

広報

ことら6

No.142 2016.6.1

contents —主な内容—

- こんにちは！食生活改善推進員です… 2～5
- 第24回参議院議員通常選挙 …… 6～7
- まちの話題 …… 8
- 公民館コーナー …… 9
- スポーツ関連 …… 10
- シリーズ …… 11～13
- インフォメーション …… 20～23
- 簡単な手話/ことらスナップ/まちネット行進曲… 24



寿大学園芸コース作品展を5月7日と8日にまなびタウンとうはくで開催しました。

園芸コースのみなさんが育てられた季節の山野草などを展示し、来場者はきれいな草花に癒されていました。

6月は 食育月間です

「食育」って ご存知ですか？

「食育」とは、様々な経験を通して「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人を育てることです。

例えば

- ・食物の栽培、収穫
- ・食文化、マナーについて学ぶこと
- ・家族そろって食事をするなど食についての環境を整えること

これらも食育のひとつであり、食育には幅広い意味があります。

こんにちは！ 食生活改善推進員です。

食生活改善推進員とは、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、食を通して地域の健康づくりを行うボランティア団体です。食生活改善推進員は全国的に組織され、琴浦町では160名が活動しています。



主な活動内容

- よい食生活普及啓発講習会
(地域での料理講習会)
- 親子の料理教室
(地域の親子を対象にした料理講習会)
- 味噌汁塩分測定の家訪問
- 高齢者クラブ栄養教室
- 琴浦町食生活改善事業への協力
(子どもクッキング
朝ごはん運動スタッフ
栄養講座の調理指導など)
- 公民館祭・福祉まつりへの参加
(パネル展示・試食の提供)

食生活改善推進員と、食について話し合ったり、旬の食材を利用した料理講習会を計画される際には、役場子育て健康課へご相談ください。



なぜ食育が 必要なの？

近年、食をめぐる問題も多くなり、生活習慣の乱れから栄養バランスの偏った食事や不規則な食事の増加により、生活習慣病などの問題が出てきています。

私たちが健康を維持していくためには、食育を通して食生活の改善や食の安全性確保のために正しい知識を得て、それを実践することが大切です。

琴浦町では、食育を推進するため、食生活改善推進員と協力して食生活改善事業に取り組んでいます。



琴浦町と食生活改善推進員が連携して行っている 食育推進活動の一部をご紹介します

味噌汁塩分測定の家門訪問 我が家の味ってどんな味？

食生活改善推進員がご自宅を訪問したり、講習会の場で味噌汁の塩分測定を行っています。味噌汁の塩分濃度が気になる人は、ぜひ測定してみませんか。



味噌汁塩分測定の様子

おいしいごはんを作ろう 調理実習

よい食習慣の実践につなげ、健康寿命を延ばしていくことを目的に、生活習慣病や介護予防の基本となる栄養・食生活を中心とした講座を行っています。調理実習では、薄味でもおいしく食べていただく工夫点などをお伝えしながら、栄養バランスを考慮したメニューを紹介しています。



調理実習の様子

伝えていきたい琴浦町の郷土料理・行事食 冊子作成

郷土料理とは、各地域の産物を使用し、その地域で広く伝承されている地域特有の料理であり、行事食とは季節ごとの行事のお祝いの日に食べる特別な料理です。

琴浦町にも伝えていきたい昔懐かしい郷土料理・行事食が多く存在します。この度、琴浦町の郷土料理・行事食を広く皆さんに伝えていきたいという想いから、食生活改善推進員が32品の郷土料理のレシピや伝統的な行事食を紹介した冊子を作成されました。

この冊子は、食生活改善推進員が行う料理講習会などで活用されています。

レシピなどの詳細については、町ホームページをご覧ください。子どもや孫に伝えていきたい琴浦町の『食』が盛りだくさんです。



じゃぶ



がどう



鯨ごはん

のみなさんから ひとつこと *



父の死により、食生活改善推進員になることの意義を考えさせられました。

多額の医療費を使った父の介護は、私に悔いを残すものでした。『死』は、避けることのできないものですが、1日でも長く良質な生活を送ってもらいたかったです。

よい食生活を実践することは、その手助けになるものです。情報過多な今、惑わされずに賢く情報を選び、多くの地域の皆さん、仲間たち（食生活改善推進員）とその知恵を共有することができたらと思っています。

琴浦町食生活改善推進員連絡協議会 会長 田中千明さんより

私たちは、自分たちの健康づくりから家族の健康、地域の健康へと、健康づくりの輪を広げる活動を行っています。一人ひとりの力は小さいですが、組織で活動することによりそれが大きな輪となり、医療費の削減につながり、やがては私たちや次の世代の豊かな生活につながっていくものと考えています。

健康づくりの三本柱である栄養・運動・休養の中でも特にバランスの良い食生活の普及に努め、「健康寿命日本一の琴浦町」の一助となるよう町と連携し、より一層活動を行っていきたくと思います。

そのためにも、養成講座を多くの皆さんに受講していただき、仲間を増やし、健康づくりの輪を広げていきたくと考えます。



朝ごはん運動 毎朝美味しい朝ごはん

町内保育園・こども園では、町が実施する「朝ごはん運動」の一環として、食生活改善推進員作成の食育エプロンを使って、バランスのよい朝ごはんについてのエプロンシアターを行っています。

食べ物の栄養についても、3色食品群を交えた歌をうたって楽しく学びました。

高齢者クラブなどでは、低栄養予防をテーマに行っています。



朝ごはん運動の様子



作成したエプロン



朝ごはんのおすすめレシピを配布



食生活改善推進員

食生活改善推進員の名称は何度が聞いたことがあったのですが、幅広い活動に関わっておられることを改めて知りました。

健康は、食生活や運動・休養が関係しています。食事作りは苦手ですが、食べることは大好きです。栄養のこと、食材のことには、多少興味を持っていました。食生活改善推進員になるために養成講座を受講し、多くの知らないことを学びました。

これからも研修会や地域の催しなどに参加することで、いろいろなことを学んでいきたいと思えます。そして、微力ながら食生活改善推進員の活動にも、役立てられたらと思います。

食生活改善推進員とのふれあいは、集落での料理講習会でした。今まで、食生活改善推進員の指導のもと、近所の方々とワイワイガヤガヤ講習を通して得る健康や料理の知識もさることながら、地域での交流にも大きな役割を果たしておられました。食生活改善推進員が不在となった近年は、集落内での料理講習会の機会はなくなり、次第と集まる回数も少なくなっていました。

これから食生活改善推進員として、地元の皆さんとの講習会を通して、自分自身から家族、そして、地域の皆さんへの健康づくりに貢献していけたらと考えています。



問合せ先

子育て健康課

☎ 52-1705

詳しくは、町ホームページをご覧ください。左記へご連絡ください。

食生活改善推進員になるには、琴浦町が主催する食生活改善推進員の養成講座を受講する必要があります。平成28年度は、「食生活改善推進員養成講座」を夏以降に開催予定です。

あなたも食生活改善推進員として活動してみませんか？

『この一票、私にできる、意思表示』

第24回参議院議員通常選挙

投票日は7月10日(日)の予定です

選挙は、国民が政治に参加し、主権者としてその意志を政治に反映させることのできる最も重要かつ基本的な機会です。あなたの一票を有効に生かすため、投票しましょう。

投票日は7月10日が有力ですが、別の日になる可能性もあります。最新情報は、報道や新聞などでご確認ください。なお、記事中日付は7月10日予定で記載しています。

選挙制度の大改正

選挙権年齢の引き下げ

この度の選挙から、選挙権年齢が従来の「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられます。

これは、少子高齢化が進行し、有権者に占める高齢者の割合が上昇する中で、選挙権年齢を引き下げ、若者の意見や考えを政治に届きやすくすることによって、若者の政治参加を期待するものです。

ちなみに、年齢の引き下げによって、日本全体では約240万人の若者が新たに有権者となる見込みです。なお、琴浦町では、約360人が対象となります。

総務省では選挙権年齢の引き下げについて「18歳選挙」として特設ホームページを開設しています。

鳥取県・島根県合区

「一票の較差」という言葉があります。これは、各選挙区において、議員一人あたりの人口が異なることにより、

有権者の「一票の重み」に差が生じることを指しています。

この「一票の較差」について、是正するために今回の参議院議員選挙より、今までの「鳥取県と島根県でそれぞれ定数2人」から「鳥取県・島根県をあわせて定数2人」に変更となりました。

なお、徳島県・高知県についても同様の理由により、2県の区域が選挙区となっています。

※合区されるのは、参議院議員の選挙区です。

投票時間

午前7時～午後7時

投票場所

お手元に郵送される投票所入場券に記載の場所

参議院議員通常選挙とは

任期満了に伴う、国会の参議院議員(定数242人)の半数を改選する国政選挙です。任期は6年で、3年ごとに半数の議員を選びます。

投票できる人

平成10年7月11日までに生

まれた人で、平成28年3月22日までに琴浦町の住民票が作成され、引き続き3カ月以上住民基本台帳に記録されている人になります。また、平成28年2月22日以降に転出された人で、住民票の登録期間が3カ月以上であったなど一定の要件に該当する人も対象になります。

入場券の郵送

入場券は、選挙の公示日より、有権者一人ひとりにハガキで郵送します。入場券が届かない場合は、お手数ですが、町選挙管理委員会までお問い合わせください。

代理投票

けがや病気などの理由により、自分で投票用紙に記載することが困難な場合は、投票所の係員が代理で筆記する代理投票ができます。投票所の係員に申し出てください。

投票用紙は2種類

参議院議員選挙では、選挙区と比例代表の2種類の投票用紙があります。

特設ホームページ
<http://www.soumu.go.jp/18senkyo/index.html>



投票日に都合の悪い場合は、期日前投票を

投票日当日に仕事や旅行、レジャーなどの予定がある人は、期日前投票ができます。

手続きは簡単ですので、お気軽にご利用ください。

□期間

6月23日(木)～
7月9日(土)

□投票時間

午前8時30分～午後8時

□期日前投票所

役場本庁舎 厚生棟

投票手続

入場券を持参(届いていないときは、必要ありません)してください。不在理由に關する宣誓書を記入する以外は、当日の投票と同じです。

期日前投票をスムーズに

この度の選挙から、投票所入場券の裏面に期日前投票宣誓書が印刷されています。

期日前投票をされる際にあらかじめ記入しておく、受け付けが早く済みますのでご協力ください。

無料送迎車両の運行

期間中、期日前投票所への無料送迎車両を次のとおり運行します。利用される人は、発車時刻までにお集まりください。

集合場所	発車時刻
役場分庁舎ロビー ※1日2回	午前10時 午後3時
JR赤碓駅入口	午後4時50分

※帰りの便は、乗車された皆さんの投票が終わり次第、期日前投票所を発車します。

不在者投票

次のような場合は、不在者投票ができます。

○町外に滞在中の人

出張や学業などで投票日に琴浦町で投票できない人は、滞在先で投票することができません。

この場合、事前に町選挙管理委員会に投票用紙を請求する必要があり、郵送でのやり取りとなりますので、お早めに手続きをお願いします。

○指定病院などに入院中の人

指定された病院や施設に入院(入所)中の人は、その施設内で投票することができません。入院(入所)先の施設にお問い合わせください。

○郵便による不在者投票

身体の重い障がいなど(要件があります)により投票所に行けない人は、郵便により投票することができ、この制度を利用されるためには、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けなければなりません。希望される人は、お早めに町選挙管理委員会にお問い合わせください。

一票が自分を変える、未来が変わる

鳥取県選挙管理委員会が募集した若者へ選挙の大切さを呼びかけるキャッチフレーズで、赤碓中学校3年 小椋 奏さんの作品が中学生部門の最優秀賞に輝きました。



赤碓中学校3年
小椋 奏さん

このキャッチフレーズには、「最近、選挙に行かない若者が増えていて、一人ひとりが選挙に行くよう行動を変えることができたら、もっと住みよい暮らしにすることができる」という思いを込めました。私は、18歳になったら選挙に行きます。

町選挙管理委員会 源内文夫委員長より

最近、すべての選挙において以前より投票率が低下しています。

参議院議員選挙

平成22年 74・04パーセント
平成25年 68・05パーセント

琴浦町議会議員選挙

平成22年 78・71パーセント
平成26年 68・19パーセント

選挙は、主権者である私たち国民が政治に参加できる最もよい機会です。棄権することのないよう必ず投票しましょう。

問合せ先 琴浦町選挙管理委員会(総務課内)

TEL 52-211-1

献血の取り組みに感謝

献血協力団体に感謝状



感謝状を持って記念撮影

町の献血事業において、独自の取り組みにより大きな貢献をされた3団体に対し4月28日、山下町長が感謝状を贈呈しました。

協力者名簿で協力者の確保

(株)高野組 (株)高野組では、献血を推進するために担当者を設置。当日、献血に協力できる従業員の名簿を作成し、ひとりひとりに声掛けを行い、献血協力者の確保を行っています。

また、献血当日は、受付時間に合わせ、現場の時間も調整し、事業所を上げて協力する取り組みが評価されました。

休憩時間を活用して呼びかけ

鳥取東伯ミート(株)

鳥取東伯ミート(株)で

は、献血を午後の休憩時間に実施。従業員が集まる場所で献血の受付を行い、献血担当者が従業員に対し協力の呼びかけを行っています。

新入職員や海外からの研修生にも献血の重要性についての教育を行い、事業所における献血協力の雰囲気づくりの取り組みが評価されました。

町と2人3脚で献血推進

琴浦町東伯赤十字奉仕団

琴浦町東伯赤十字奉仕団は、東伯地区で開催される献血会場に団員を派遣し、奉仕団自らが作成したたわしを含めた協力者への献血謝礼品の配布などを行った。周辺事業所などへの呼びかけ協力をしたりなど、献血の推進における町との連携が評価されました。

今年度は6回の計画

今年度も町内の事業所を会場に、6回の計画で献血を行います。皆様のご協力をお願いします。

問合せ先

子育て健康課

52-1705

おいしく育ちますように… 小学生二十世紀梨栽培体験学習



聖郷小学校小袋掛け作業の様子「傷つけないよう慎重に」

町では、総合的な学習の一環として、琴浦町の特産品である二十世紀梨の栽培体験学習を小学校で行っています。

今年度も町内5校の小学3・4年生が町内の梨園で二十世紀梨の栽培に取り組んでおり、5月中旬には梨の摘果と小袋掛けの作業をしました。

東伯農業改良普及所の普及員から作業のやり方を教わった児童たちは、傷の付いた果実などを慎重にハサミで切り落とし、たあと、病害虫から果実を守るための小袋を丁寧に掛けていました。児童たちは6月下旬に大袋掛け作業を、9月には収穫と選果場見学を予定しています。

鳴り石の浜プロジェクトが手づくり郷土賞授賞



伝達式の後に、モニュメントの前で

地域の魅力を創出する良質な社会資本と、それに関わる優れた地域活動を一体の成果として表彰する「手づくり郷土賞」の平成27年度国土交通省大臣表彰に2月20日、鳴り石の浜プロジェクトが選ばれました。4月20日に鳴り石カフェで伝達式が行われ、国土交通省倉吉河川国道事務所長から認定証と記念盾の授与が行われました。

鳴り石の浜を地域の宝としてスポットを当て、独自のアイデアや発信力でスピード感あふれる活動を展開されたことが認められたもので、今後の更なる活動が期待されます。

光徳寺山門の茅屋根修繕が完了しました

5月中旬より行っていた光徳寺山門の茅葺き作業が無事終わりました。

新しくなった茅屋根をぜひご覧ください。

除草作業でさっぱりきれいにひのきしんボランティア活動

天理教琴浦町地区のみなさん約70人に4月29日、東伯総合運動公園の除草作業を行いました。

この奉仕作業は毎年ボランティアで行っておられ、当日は子どもからお年寄りまで幅広い年代の人が参加し、公園の人口周辺をきれいに掃除していただきました。

参加された皆さん、ありがとうございました。



清掃作業の様子



広げる地域の輪 乳幼児学級

赤碓地区公民館では、子育てをしている人と地域とのつながりを広げることを目的に、親子で参加できる乳幼児学級を行っています。

「地域の人とたくさん出会えて、町で会ったら声を掛けてもらえてうれしいです」などの感想もいただいています。ぜひお越しください。

と き 毎月第1・3水曜日 9:30~12:00

内 容 布かご作り (6月)

そ の 他 申込不要

季節の果物を使ったおやつがあります

参加費 200円

問合せ先 赤碓地区公民館 ☎55-2149



八橋地区



笠見神社にて

琴浦町の歴史スポットを歩いて巡り、まちの魅力を再発見すること、健康づくりのため、5月15日に八橋からりウォーキングを開きました。
子どもから高齢者まで約32人の参加者があり、およそ5キロのコースを2時間30分かけて歩きました。カウリーのミルク館や笠見神社、薬師如来堂を目指して出発。琴浦観光ガイドの会の高塚勝さんの説明でふるさとの歴史を再認識し、ウォーキングでさわやかな汗を流しながら交流を深めました。

八橋からりウォーキング

講演会に参加しませんか？ 郷土が生んだ偉人 川合清丸

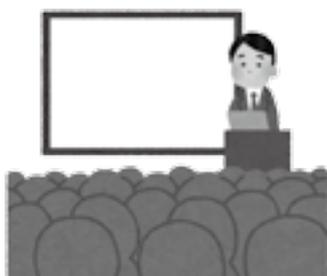
川合清丸は、成美神社に生まれ、神道・儒教・仏教を融合した国教を理想とする日本国教大道社を創設した思想家です。

没後100年を記念し、『川合清丸傳』の著者である小谷恵造さんを講師に、講演会を開催します。

と き 6月26日(日) 13:30~

と ころ 成美地区公民館

問合せ先 成美地区公民館 ☎55-2316



まちの保健室を開催します

今年度、新たに「まちの保健室」を下郷地区で開催します。

第1回は、下郷地区ソフトバレーボール大会の会場で健康チェック(血圧測定・血管年齢測定など)を行います。また、町の保健師によるミニ講話も行います。これをきっかけに健康づくりに関心を持ち、健康づくりに取り組みましょう。

お気軽にお越しください。

と き 6月12日(日)

9:00~12:00

と ころ 聖郷小学校体育館内

問合せ先 下郷地区公民館

☎53-1886



第62回 東伯郡民体育大会

第62回東伯郡民体育大会が、7月に琴浦町を主会場に開催されます。昨年は男子が5年連続となる総合優勝、女子は3位でした。今年は男女総合優勝を目指します。会場での熱いご声援をお願いします。

とき	種目・種別	ところ
3(日)	剣道	琴浦町農業者トレーニングセンター
10(日)	サッカー	琴浦町東伯総合公園多目的広場
少年C	少年男子	サッカー場
16(土)	少年B	サッカー場
17(日)	少年CB・成年男子	サッカー場・多目的広場
10(日)	バスケットボール	北栄町北条中学校体育館
成年男子一部	成年女子一部	
成年男子二部	成年女子二部	
16(土)	少年C男女	北栄町立北条小学校体育館
10(日)	総合開会式 ソフトバレーボール	琴浦町総合体育館
10(日)	陸上	琴浦町立赤碕中学校グラウンド
網引(男女)	キックボール	
10(日)	ソフトボール	北栄町北条中学校グラウンド 北栄町北条中学校ソフトボール場
10(日)	テニス	湯梨浜町羽合臨海公園テニス場
10(日)	ゲートボール	湯梨浜町羽合臨海公園ゲートボール場
10(日)	銃剣道	琴浦町農業者トレーニングセンター
10(日)	軟式野球	琴浦町東伯総合公園野球場
16(土)	シニアの部	
17(日)	成年の部	
10(日)	ペタンク	琴浦町赤碕総合運動公園多目的広場
16(土)	バレーボール	琴浦町農業者トレーニングセンター
17(日)	少年C男女	琴浦町赤碕中学校体育館
成年男子一部	成年女子	
成年男子二部	ママさんの部	
16(土)	バドミントン	北栄町大栄体育館
17(日)	小学生男女	
成年男子・女子		
17(日)	水泳	湯梨浜町羽合小学校プール(25m)
17(日)	卓球	琴浦町総合体育館
17(日)	柔道	北栄町北条ふれあい会館柔道場
17(日)	ソフトテニス	琴浦町赤碕総合運動公園テニス場
17(日)	グラウンド・ゴルフ	琴浦町赤碕総合運動公園多目的広場

少年C：小学生 少年B：中学生

問合せ先

総合体育館 ☎52-2047

農業者トレーニングセンター ☎55-2707

夏に向けて

元気に スポーツ

月に1度のナイト
スポーツデー開催

仕事や家事を早めに切り上げて、月に1度はスポーツで体を動かしませんか。運動を始めるきっかけづくりと健康づくりを目的に開催します。家族・職場・友人・個人など気軽に参加してください。内容・とき(全て水曜日) ソフトバレーボール

○バウンスボール

6月1日・7月6日

8月3日

9月7日・10月5日

11月9日

全て午後7時30分～8時30分
ところ 農業者トレーニングセンター

指導 スポーツ推進委員

その他 参加料無料・申込不要・当日会場受付

元気に歩こう

琴浦を！in古布庄

健康のため、第1歩を踏み出しましょう。

とき 6月12日(日)

午前9時30分～

集合場所 旧古布庄小学校

コース① 旧古布庄小学校

転法輪寺→春日神社→

伯耆の大シイ→出発点へ

(約6km)

コース② 旧古布庄小学校

転法輪寺(約2.3km)

持ち物 飲み物・タオル

帽子・雨具・鉛など

その他

・動きやすい服装と靴で、当日集合場所に直接集合して

ください。

・小雨決行、荒天中止

・次回は7月10日(日)に

以西地区で開催します。

町全体で取り組んでいる「ことうら10秒の愛」についてシリーズで紹介し、子育てについて考えていきます。



▶ 10秒の愛って？

この言葉は、忙しい毎日の中で忘れがちな子どもとのふれあいについて、10秒だけでも子どもと真剣に向き合おうという言葉です。

今月は10秒の愛実行委員の井上洋子さんのコラムをご紹介します

～やさしさの貯金～

広げよう「10秒の愛」

この活動がスタートして10年。10秒の愛実行委員会の活動と、県内を中心にこども園や小中学校などの研修会で講演活動を続けています。

我が子たちの成長とともに、やさしさの貯金が自立した大人になるために必要なものだったということに気づきました。

子どもの近くにおいて、目をかけ、手をさしのべ、声をかけることができ、貴重な時期に、子どもが辛いことや苦しいことがあったときに乗り越えられるよう「やさしさの貯金」をたくさん貯めておきたいものです。でも、家族だけでは大変ですから、たくさんの皆さんと一緒に貯めていくのがおすすめです。

そして、「10秒の愛」の次の段階は、「離れていても、あなたのことを応援しているよ」というメッセージを伝える段階だと思います。いつまでも愛おしく思い、そっと見守り、時には祈り、そして、きっと大丈夫だと信じていることが、私たちにできることなのだろうと思います。

今回の日本女子チームメンバーを紹介します

- 林勇氣選手：
北京五輪の代表選手で、今回のチームリーダー。堀場製作所に所属。
- 永峰沙織選手：
今春長崎国際大学を卒業し、ミキハウスに入社。インターハイ個人優勝、全日本選手権優勝。
昨年のコペンハーゲンでの世界選手権ではこの3人で4位となり、リオ五輪出場を決めました。今後は国際試合3戦、さらに長期間合宿をしながらリオ五輪を迎えることとなります。

『アーチェリー』を習ってみませんか？

琴浦町では、アーチェリー教室を実施します。アーチェリーの基礎からチャレンジしてみませんか。

と き 6月18日～7月30日までの
毎週土曜日 9:30～11:30

と ころ 東伯野球場東広場・総合体育館
(武道室)

対 象 小学5年生以上

定 員 20名(先着)

参加費 1,000円(保険代)

持 物 飲物・タオル・帽子

※雨の場合は屋内専用シューズ

申込期間 6月8日(水)～15日(水)

そ の 他 運動の出来る服装でご参加下さい。

申込・問合せ先 総合体育館 ☎52-2047

リオ五輪を10倍楽しむ

いよいよ、五輪開催まで2カ月となりました。今回はリオ五輪の戦いを展望します。



リオ五輪でのライバルは、団体では五輪7連覇中、個人でも優勝している韓国。他にも中国、台湾、メキシコ、ロシア、インドなど強豪ぞろいです。また、今回の五輪では川中選手の個人戦での活躍が期待されます。
川中選手の現在の世界ランキングは11位。楽な闘いではありませんが、しっかりとリオ五輪を楽しんで来てほしいと願っています。
今年にはリオ五輪の熱戦で、暑いそして熱い夏になりそうです。川中選手には、身体に気をつけ万全の体調でリオ五輪を迎えていただきたいです。

琴浦町の皆さん、いつも応援していただきありがとうございます。オリンピックがあと2カ月に迫り、期待と緊張の毎日を過ごしています。私はこれから海外遠征や合宿を行った後、オリンピックに向かいます。琴浦町にメダルを持って報告に帰れるように頑張りたいと思います。これからも応援をお願いします。

川中選手からのメッセージ

地域おこし協力隊活動日誌 vol.2

毎月シリーズで、
隊員たちの日常をお届けします。



テッテッテレ♪

協力隊！
じゃナイトスクーフ

このコーナーは、地域から寄せられた依頼にもとづいて、地域おこし協力隊員たちが野にはなたれ、世のため、人のため、琴浦町を中心に、この世のあらゆる事も徹底的に追求するコーナーである。



地域に愛されるご飯屋さんのメニューの1つの「中華そば」。小さいときに家族で食べた「中華そば」。そんな懐かしさを感じさせるのは、50年以上続く歴史と伝統があつてのもの。

この店舗もこだわりの持つて、テーブルの上に運ばれる「牛骨ラーメン」。それは、日本中に琴浦町ファンを増やすきっかけになるかもしれない。

琴浦町に来て初めて食べたものといえば「牛骨ラーメン」。この「牛骨ラーメン」は地元では慣れ親しまれている味ということだが、果たして美味しいのだろうか？ じゃないとスクープの調査員として、調べてみました。

テーブルに運ばれてきたラーメンは、とてもシンプルだが、輝きがある。透明感のあるスープを一口する。牛脂の独特な香ばしさと、甘味が口の中に広がる。ウマイ！ あつという間に完食。

「牛骨ラーメン検証」

河島 匠 隊員

シリーズ福祉
「ハートフル駐車場利用証制度」



身体などに障がいのある人や高齢者、けがや出産などで歩行が困難な人に「ハートフル駐車場利用証」を交付しています。それを掲示した車は、公施設やショッピングセンターなどに設けられた専用駐車場を優先して利用できます。

○申請に必要な書類など

各種障がい者手帳、医師の診断書、母子手帳など、歩行が困難であるなどの理由が分かるもの

○申請・問合せ先

福祉あんしん課

☎52-1706

利用できる人と有効期間

利用できる人		有効期間
①身体、知的、精神障がいにより歩行が困難な人、あるいは発達障がいなどにより、歩行に介助者の特別な注意が必要な人		5年（5年おきに更新）
②要介護、要支援認定を受けた高齢者または難病などにより、歩行が困難な人		
③一時的に歩行が困難な人	けがをされている人	車いす、杖などの使用期間
	妊産婦の人など	妊娠7カ月～産後1年半

※上記については一定の条件がありますので、詳細については福祉あんしん課にお問い合わせください。



kotoura Newsletter

このコーナーでは毎月、英語指導助手によるエッセイを、英語と日本語で掲載していきます。

From **Joshua Fulkerson**

文/ジョシュア・フォルカーソン
(赤碕中学校英語指導助手)



やっと家族が来ました

春休みの間に家族が初めて日本に来ました。妻のミツコと一緒に弟、両親、祖父母をいろいろな所に連れて行きました。初めに、家族に会うために僕とミツコは成田を経由して東京に飛びました。東京ディズニーランドで1日過ごし、次の日に観光をしました。東京で過ごした後、五箇山に行って合掌造りの家で1泊しました。そこで和紙作りも体験しました。僕以外のみんなは上手にできました。その後、神戸と京都を1日ずつ訪ねました。それから、鳥取県に戻って2泊しました。家族は初めて花見ができて本当に幸せそうでした。桜も満開で、今年は本当にきれいでした。最後に、広島と宮島に行って原爆ドームや平和記念公園、平和記念資料館に行きました。家族はとても有意義な時間を過ごし、いつか日本にまた来たいと言っていました。

My Family Came To Japan

During Spring Break my family came to visit Japan for the first time. Together with Mitsuko we took my brother, parents, and grandparents to many places. First, Mitsuko and I flew to Tokyo by way of Narita in order to meet them. We spent one day at Tokyo Disneyland and the next day sightseeing. After Tokyo we went to Gokayama and stayed at a Gassho style house for one night. We also tried Japanese paper making. Everyone but me did a really good job! After that we went to Kobe and Kyoto for one day each. Then, we came back to Tottori for two nights. My family was able to experience their first Hanami. The cherry blossoms were at full bloom and looked beautiful this year. Finally, we visited Hiroshima and Miyajima. I took them to Genbaku Dome, the Peace Park, and the Peace Museum. They had a fantastic time, and they already want to come back again someday.

シリーズ

さらば! 生活習慣病

その1 たばこ

健康なからだであり続けるには、まず自分の生活習慣を見直すことが必要です。何気なく過ごしている生活が、健康を脅かす要因になっているかもしれません。生活習慣と病気の関係と、生活習慣の改善方法についてご紹介します。

多くの有害物質を含むたばこは、がんをはじめ、健康にさまざまな悪影響をもたらしています。

●たばこは全身のがんのリスクを高める

たばこの煙には200種類以上の有害物質が含まれており、そのうち約60種類に発がん性があるとされています。

これらの有害物質は、肺以外にも口腔や気道などから吸収され、血液のつて全身に運ばれるため、胃や食道、肝臓、膵臓、膀胱、子宮頸部など、たばこの煙が直接触れない部位のがんのリスクも高まります。

●たばこは心筋梗塞や脳梗塞の重要な危険因子

たばこには、血液中の悪玉コレステロールを増やし、善玉コレステロールを減らす作用や、血圧を上昇させる作用などがあります。これらの相互作用により動脈硬化が進み、狭心症や心筋梗塞、脳出血や脳梗塞などのリスクが高まります。



●たばこをやめれば病気のリスクはどんどん減る

禁煙して5年後には、脳卒中のリスクが非喫煙者と同程度に、10年後には肺がん死亡リスクが半減、15年後には虚血性心疾患のリスクが非喫煙者と同レベルまで低下します。

自分や家族、周囲の人のために禁煙しましょう。特に、血圧や中性脂肪・LDLコレステロールなどの脂質、血糖値などが高い場合は、すぐに禁煙を実施しましょう。

禁煙を成功させるコツ

- 禁煙のメリットを知る
 - 咳や痰が止まり、呼吸が楽になる
 - 自分や家族のがんなどの病気のリスクが減る
 - 肌の調子がよくなる など
- それでも吸いたいときは
- 深呼吸する
 - 散歩、ストレッチなどの軽い運動を行う
 - うがい、歯磨きをする
 - ニコチンガムやニコチンパッチなどの「禁煙補助剤」を利用する など



写真コンテスト
開催

● テーマ

“未来に伝えたいこの一枚”
子どもにも、未来の自分に、
世代を越えて共有したい琴浦
町の魅力を募集します。

具体的には、ことうらの
海・山・まちなみ・学び舎な
ど、町内の風景・お気に入り
の場所などを題材にした写真
であれば、撮影された季節・
年代を問わず募集します。

● 部門

- (1) 一般の部(昭和以前の写真)
- (2) 一般の部(平成の写真)
- (3) 小・中学生の部(撮影時期
フリー)

※プロ・アマチュアは問いません
● 応募期間
6月1日(水)～

平成29年1月31日(火)

【当日消印有効】

注意事項	<p>(1) 応募者本人が撮影した、他コンテストなどで受賞・採用履歴のない作品</p> <p>(2) 撮影時期は自由(古い写真でも可)</p> <p>(3) カラー・白黒は問わない</p> <p>(4) 合成写真は不可</p>
応募作品	
応募サイズ	<p>プリント作品：ワイド四つ切り(254×365ミリ)</p> <p>デジタル作品：作品サイズは3MBまで ※ネガフィルムでの提出は不可</p>
応募方法	<p>【郵送、役場窓口】 応募用紙(琴浦町HPまたは役場窓口で取得)に必要事項を記入し、写真と併せて提出</p> <p>【電子メール】 ※複数作品の同時提出も可 件名：いいね！ことうら応募 本文：必要事項(応募用紙と同様)を入力し、作品を添付して提出</p> <p>【応募数】 1人3点まで</p> <p>【提出先】 〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万591-2 琴浦町役場 企画情報課 E-Mail kikakujoyouhou@town.kotoura.tottori.jp</p>

※被写体に人物を含む場合は、事前承諾を得てください。
※応募作品は返却しません。
※応募作品の著作権は、二次利用も含めて、琴浦町に帰属します。

問合せ先 企画情報課 ☎52-1708

6月23日から29日は 男女共同参画週間です

琴浦町では、男女がともに人権を尊重し、責任を分かち合い、職場や学校、地域、家庭などで、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現を目指しています。

平成28年度の キャッチフレーズ決定 意識をカイカク。

男女でサンカク。
社会をヘンカク。

このキャッチフレーズは、
社会の様々な場面で、これまで
で男女どちらかが「担うべき」
としていた意識を改めること
の大切さを表したものです。
性別に関わらず、みんなが
まちづくりを進められる社会
を実現していきましょう。

撮影快調

TCMミニドラマ放映

琴浦町・北栄町・湯梨浜町
の3町による合同企画、TC
C制作の男女共同参画啓発ミ
ニドラマを、男女共同参画週
間の前後に放映します。

ミニドラマ5話のテーマ

- ・介護
 - ・育児休業
 - ・自治会
 - ・マタニティ・ハラスメント
 - ・ワーク・ライフ・バランス
- ※1本5分です

東京都在住の小野史おののふみさんの
シナリオが採用されました。
また、琴浦町からは2人の子
役が出演します。

放映予定は行政放送などで
お知らせします。ぜひご覧ください。



ミニドラマ撮影中の様子

高校生への進学支援をより手厚く

支給額・支給対象枠が増えました

進学奨励金の申請について



琴浦町では、子どもたちの「教育を受ける権利」と保護者の「子育て支援」を目的に、琴浦町進学奨励金を給付しています。一般の奨学金と違い、返還の必要はありません。

平成28年度から、支給額が4,000円から5,000円に増額になりました。また、支給の条件である保護者の町県民税所得割に係る課税標準額が100万円未満から150万円未満に緩和されました。

高校生の皆さんがいらっしゃる保護者の皆さんは、支給の条件に当てはまっているか、いま一度ご確認ください。

また、支給するためには毎年申請が必要です。

●対象者
町内に住所のある高等学校生、高等専門学校生など

※入寮などの理由により、住所が町外にある場合はご相談ください。

●支給内容
月額5,000円
(年額60,000円)

●支給の条件
保護者が①②のいずれかに該当する場合

①平成28年度町県民税所得割に係る課税標準額の合計が150万円未満の場合

②失職、会社の倒産、災害などで資産が著しく損なわれた場合など

●申請期間
6月1日(水)～7月6日(水)

※この期間以降の申請の場合、各月15日までに申請があれば、申請のあった月分からの給付となります。

●申請に必要なもの
①進学奨励金給付申請書

人権・同和教育課、町民生活課、分庁総合窓口係で用紙を受け取るか、町ホームページよりダウンロードできます。

②在学証明書(在学で取得)

③保護者の平成28年度町県民税所得割に係る課税標準額を証明する書類(AまたはBの書類)

A. 町県民税納税通知書のコピー

B. 町県民税課税証明書の原本(町県民税が非課税の場合など)

※課税証明書は、6月1日(水)から、税務課または、町民生活課、分庁総合窓口係で取得できます。(証明手数料が1通300円必要です)

④印鑑
申請者(生徒)と保護者で別々の印が必要ですよ。

⑤通帳
振込みを希望される場合は、申請者(生徒)名義の通帳をご持参ください。

●申請・問合せ先
人権・同和教育課

☎52-1162

6月は環境月間です

琴浦町では、恵まれた自然環境を将来に引き継ぐため、環境に配慮したまちづくりを推進しています。

とっとりエコサポーターズを募集します

とっとりエコサポーターズとは
地球温暖化の現状・対策に関する知識の普及や、地球温暖化対策推進を図るための活動の推進を行います。

募集要件
・地球温暖化防止対策の活動推進に熱意と識見がある人
・鳥取県内に在住、在学、在勤する人

委嘱期間 3年(再任可能)
主な活動内容
・地域での地球温暖化防止に関する取り組みの企画・運営

・地域や家庭での地球温暖化

防止活動の実践

・地球温暖化防止に関する情報収集・発信など

太陽光発電導入事業

補助金額
太陽電池出力1KWあたり、6万円(限度額24万円)

対象設備
最大出力10KW未満で、町内の事業者が契約または施工

燃料電池導入事業

補助金額
1件当たり18万円
※導入費用(本体額)の1/3以内

対象設備
経済産業省の民生用燃料電池導入支援補助金の対象設備(同等品)

薪ストーブ等導入事業

補助金額
1件当たり15万円
※導入費用(本体額)の1/5以内

対象設備
木質燃料(薪・木質ペレットなど)を利用する暖房機器

件数 3件
問合せ先 町民生活課
☎52-1703

健口習慣を身につけて、
毎日いきいき

6月4日(土)～6月10日(金)は

歯と口の健康週間です

お口の健康こそ、全身の健康を守るヒケツ

お口の病気として代表的な歯周病。歯周病は、全身の様々な病気に関係していることがわかっています。また、多くの歯が残っているほど健康寿命が長くなると言われています。

お口の健康のために身につけたい『健口習慣』って？

毎日自分で行うセルフケアと、歯科医院でのプロフェッショナルケアを組み合わせると、健口効果がアップします。

セルフケア

・毎日の歯みがき

むし歯と歯周病の原因となる歯垢を落としましょう。

・歯間ブラシやデンタルフロスを使用しましょう

歯ブラシのみのケアでは、歯間の歯垢は約60%も残ったままになっています。

・フッ化物物を利用

フッ化物は、歯の質を強くするなどの効果があります。フッ化物が含まれている歯みがき粉を使いましょう。

・生活習慣を整えましょう

疲労やストレス、喫煙などはお口の健康状態を悪化させます。

・プロフェッショナルケア

年に1～2回は歯科健診を受けましょう

お口の病気は静かに進行します。自覚症状がなくても、定期的に健診や歯のクリーニングを受けましょう。

歯は一生のパートナーで

お口の健康は全身の健康と深い関係があります



8020推進財団歯とお口の健康小冊子
「からだの健康は歯と歯ぐきから」より

出典：生活歯援プログラム(日本歯科医師会)

歯と口の健康週間フェア

内容 (全て無料)

- ・歯と口についての各種相談
- ・歯科健康診断
- ・フッ化物歯面塗布(タオルと母子手帳をご持参ください)
- ・フッ化物洗口体験

※フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口後30分は飲食不可。

と き 6月5日(日) 9:00～11:30

と ころ 鳥取県中部歯科医師会口腔衛生センター
TEL22-5477

す。この機会に『健口習慣』について考えてみてくだされい。

問合せ先 子育て健康課

TEL52-1705

医療機関での

各種がん検診のご案内

注意事項

- ① 受診する際は、希望の医療機関に事前に電話で予約してください。
- ② 希望する検診の受診券を切り取って、医療機関窓口へ提出してください。
- ③ 検診期間を厳守してください。1月と2月は予約が殺到しますので、早めに受診するようにしましょう。
- ④ JA女性会は、助成券が利用できます。
- ⑤ 5月から11月にかけて町が実施する集団検診の、胃がん検診(バリウム検査)、乳がん検診、子宮がん検診と重複して受診できません。どちらか一方を受診するようにご注意ください。

医療機関に持参するもの
受診券、自己負担金

平成29年2月28日(火)

6月1日(水)～

検診実施期間(期間厳守)

早めに受診してください。

まず、注意事項に留意して、

託検診を左記のとおり実施し

ます。注意事項に留意して、

6月1日から、医療機関委

託検診を受けましょう。

健康チェックのため、

毎年検診を受けましょう。

問合せ先

子育て健康課

TEL52-1705



乳児子育て 家庭の支援 がはじまります

平成28年度より、生後6カ月～1歳までの乳児を日中家庭で子育てする保護者に対し、給付金を支給し、経済的支援および乳児期の親子の愛着形成をはかることで、乳児の健全な育成を目指します。

支給対象者

町内に住所を有し、かつ、現に町内に居住している人で、乳児を家庭で1カ月以上継続して子育てしている保護者

※保護者が育児休業給付金を受けている場合は対象外です。

支給金額 乳児1人当たり

300,000円/月

申請・問合せ先

子育て健康課 ☎52-1709

特別医療費 受給資格証 (ひとり親家庭) を更新します



受給資格証の有効期限が6月30日(木)までとなっています。該当の人は更新手続きをお願いします。

また、前年までは所得制限などで該当ならなかった人も、所得の状況などにより対象となる場合がありますので、ご相談ください。

対象者

所得税非課税世帯で子どもがいるひとり親家庭の人
※子どもの年齢が平成29年3月31日時点で18歳以下の場合
※内縁の妻や夫がいる場合は対象外

助成内容

受給資格証を提示すると、病院での窓口負担が自己負担額までとなります。

通院…530円/日

入院…1,200円/日

薬局…無料

申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・健康保険証
- ・所得税非課税を証明できるもの(平成28年1月2日以降に琴浦町に転入された人)
- ・特別医療費受給資格証(助成を受けている場合)

申請先 町民生活課または分庁総合窓口係

問合せ先

町民生活課 ☎52-1707

毎年6月は児童手当現況届の提出月です

児童手当は、中学3年生(15歳到達後の最初の3月31日)までの児童を養育している人に支給されます。

現在、児童手当を受給されている全ての人は、毎年6月中に「児童手当現況届」を提出することになっています。この届は、児童手当を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。

受給者へは5月末に書類を送付していますので、内容を確認の上、6月末日までに必ず提出してください。提出がない場合、6月分以降の支給が停止されますのでご注意ください。

提出期限 6月30日(木)

提出先 子育て健康課または分庁総合窓口係

問合せ先 子育て健康課 ☎52-1709

心身障がい者医療費助成制度の認定更新

琴浦町では、保険対象医療を受けられた場合に、自己負担分の半額を助成する制度を行っています。この制度を利用するためには、認定を受ける必要があります。7月1日からの1年間の認定申請を、6月15日から受け付けます。

対象 全て該当する人

- ・身体障がい者手帳3・4級、療育手帳B、精神障害者保健福祉手帳2級のいずれかの手帳をお持ちの人
- ・特別医療に該当しない人
- ・後期高齢者医療の被保険者でない人
- ・町民税非課税の人(18歳未満の場合は、世帯全員が非課税の場合のみ該当)

認定に必要なもの

各種障がい者手帳、保険証、印鑑

申請・問合せ先 町民生活課 ☎52-1707



平成28年度 琴浦町の企業支援制度一覧

琴浦町では、人口減対策の一環として町内での事業活動を支援するため、下記のような補助金や奨励金などの制度を設けています。

雇用支援	雇用促進奨励助成金	新規に正規の従業員として町民を雇用した事業主に対して、奨励金を支給します。	対象従業員1人あたり30万円
	中部地域雇用創出奨励金	中部地域への進出企業が、地域内の住民を新規に正規雇用した場合に奨励金を支給します。	
	育児休業促進奨励金	従業員（琴浦町民）に育児休業を取得させた事業主に対して奨励金を支給します。	
販路開拓	販路開拓チャレンジ支援事業補助金	国内で開催される展示会などに出展する事業主に対して、経費の一部を助成します。	対象経費の1/2以内 上限5万円 年度内1回限り
	海外への販路開拓支援事業	海外で開催される展示会などに出展する事業主に対して、経費の一部を助成します。	対象経費の1/2以内 上限20万円 年度内1回限り
起業	起業支援補助金	町内で起業する移住者などに対して、その初期投資にかかる経費の一部を助成します。	対象経費の1/2以内 上限50万円
融資	小規模事業者経営改善資金利子補給金	商工会の推薦によりマル経融資を借り入れた町内の小規模事業者に対して、その利子の一部を助成します。	利子額の1/2
	中小企業小口融資	町内の中小企業に対して、低金利での融資を行います。	
立地	企業立地事業補助金	町内に工場または事業所を新設する事業者に対して、その初期投資にかかる経費の一部を助成します。	投資額の5%ほか 上限5千万円（業種により異なる）
	産業振興に係る固定資産税の減免	町内に工場または事業所を新設または増設する事業者に対し、その固定資産税を減免します。	最大全額免除 上限あり

問合せ先 商工観光課 TEL55-7801 FAX55-7558

水田で、米、麦、大豆、飼料用米などの対象作物を生産し、販売する農業者に対して助成が行われます。この申請受付会を左記のとおり開催しますので、該当される方はお誘いあわせてお越しください。

とき・ところ

6月10日（金）・11日（土）
午前9時30分～午後5時
カウベルホールロビー

6月12日（日）・13日（月）
午前9時30分～午後5時
役場分庁舎2階多目的ホール

申請に必要なもの
申請書・印鑑など

問合せ先
琴浦町農業再生協議会
TEL 55-0270

J A 鳥取中央琴浦営農センター水田営農対策課
TEL 52-32222

経営所得
安定対策交付金
申請受付会

平成28年度から 国民健康保険税 が変わります

国民健康保険税は、毎年国民健康保険加入者（被保険者）の皆様の医療費などを推計し、また税制改正の結果によって町が決定します。

税率は平成23年度から据え置いていましたが、1人あたりの医療費の増加および国民健康保険加入者の減少を考慮し、改正を行いました。

税率について

国民健康保険税は、①医療給付費分・②後期高齢者支援金分・③介護納付金分の3つに分けられます。

今回は、①医療給付費分と②後期高齢者支援金分について下表のとおり改正を行いました。

課税限度額について

- ・医療給付費分
52万円から54万円
- ・後期高齢者支援金分
17万円から19万円
- ・介護納付金分
16万円（据え置き）

軽減判定基準額について

- ・5割軽減（合計所得が33万円＋26万円×加入者数を超えない世帯）
26万円を**2万5千円**に変更
- ・2割軽減（合計所得が33万円＋47万円×加入者数を超えない世帯）
47万円を**48万円**に変更

納期について

町報4月号でもお知らせしましたが、今年から納期が変わります。

- ・変更前 6月から1月
 - ・変更後 7月から2月
- ※年間の税額を記載した納税通知書を7月中旬に発送します。

問合せ先

税務課 ☎52-1702

《改正税率表》

①医療給付費分…医療費にあてられる費用のための保険税。すべての国保加入者に課税。

（税率改正：所得割0.4%↑、資産割1.5%↓、平等割1,500円↑）

	平成27年度	平成28年度
所得割	（被保険者の所得）×6.1%	6.5%
資産割	（被保険者の土地・家屋の固定資産税）×24.5%	23.0%
均等割	（被保険者数）×21,500円	21,500円
平等割	（1世帯につき）20,000円	21,500円

②後期高齢者支援金分…後期高齢者医療制度を支えるための保険税。すべての国保加入者に課税。

（税率改正：所得割0.5%↑、資産割1.5%↓、平等割1,500円↑）

	平成27年度	平成28年度
所得割	（被保険者の所得）×1.9%	2.4%
資産割	（被保険者の土地・家屋の固定資産税）×8.5%	7.0%
均等割	（被保険者数）×7,200円	7,200円
平等割	（1世帯につき）6,000円	7,500円

③介護納付金分…介護保険にあてるための保険税。

40～64歳の国保加入者のみに課税。

（税率：前年度より据え置き）

	平成27年度	平成28年度
所得割	（被保険者の所得）×1.6%	1.6%
資産割	（被保険者の土地・家屋の固定資産税）×8.0%	8.0%
均等割	（被保険者数）×8,100円	8,100円
平等割	（1世帯につき）5,300円	5,300円

※改正は表の太字の部分です

倉吉税務署からのお知らせ 税務職員募集

国税庁では、次のとおり税務職員を募集します。

受験資格

- ・平成25年4月1日以降に高校または中等教育学校を卒業した者および平成29年3月までに高校または中等教育学校を卒業する見込みの人

・人事院が上記に掲げる人に順ずると認める人
試験の程度 高等学校卒業程度

受験申込方法および受付期間

- ・インターネット（申込専用アドレス）
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
6月20日（月）9:00～6月29日（水）
- ・郵送または持参
第1次試験地を管轄する人事院地方事務局に提出
6月20日（月）から6月22日（水）当日消印有効

※全国のどこの試験地でも受験できます。

第1次試験日・会場 9月4日（日）

人事院中国事務局が管轄する試験地
受験申込書・パンフレットの請求・問合せ先
倉吉税務署総務課 ☎26-2722

募 集

住宅・建築物の耐震化を支援します

地震による被害を軽減するため、「耐震診断」「耐震設計」「耐震改修」を行う人に対し、補助金を交付します。

主な条件

- ・昭和56年5月31日以前に建築されたもの（増築されたものは除く）
- ・建築基準法に基づく違反建築物の措置を命じられていないもの
- ・改修設計および耐震改修は、耐震診断により耐震性が不足していると判定されたもの
- ・耐震改修は、所定の耐震安全性を確保すること

補助の内容

- ・住宅・耐震診断（木造住宅のみ）
耐震診断を行う診断士を派遣します。
※所有者負担なし
- ・住宅・耐震設計
補助金の額：補助対象事業費×2/3（上限24万円）

申請期限 11月30日（水）

募集件数 耐震診断3件（木造住宅）、耐震設計1件

問合せ先 建設課 ☎55-7805

ひらめきはつらつ教室(もの忘れ予防教室)の申込

グループ・団体などの活動へ出張し、もの忘れの予防教室を開催します。レクリエーションや体操などもある楽しい教室ですので、お気軽にお申し込みください。

対 象 町民5人以上のグループや団体など

- 内 容
- ・認知症講話
 - ・新わくわく琴浦体操（介護予防体操）
 - ・タッチパネル検査
（もの忘れ早期発見検査）
 - ・認知症カルタやレクリエーションなど

と ころ ご希望の会場（部落公民館などの屋内会場をご用意ください）

時 間 1時間30分程度

そ の 他 ことうら健康ポイントラリー
対象事業（1ポイント進呈）

申込・問合せ先 福祉あんしん課
（地域包括支援センター）☎52-1525

催しもの

寿大学一般教養コースの開催

6月の寿大学は、音楽コースの発表会と学級生同士のレクリエーションを行います。

と き 6月28日（火）14:00～15:30

と ころ まなびタウンとうはく4階 多目的ホール
※送迎バスを希望される人は、6月15日（水）までにご連絡ください。

問合せ先 社会教育課 ☎52-1161

鳥取大学サイエンス・アカデミーのライブ中継

鳥取大学サイエンス・アカデミーを、琴浦町図書館でライブ中継により聴講できます。

内 容 生物を学ぶ・生物に学ぶ
－遺伝子からバイオメティクスまで－
シリーズ《応用編》

とき・テーマ

- ・6月11日（土）10:30～12:00
海洋生物に学ぶ先端技術開発
- ・6月25日（土）10:30～12:00
細菌（バクテリア）の泳ぎ
－個体の運動、集団の運動－
- ・7月9日（土）10:30～12:00
世の中に役立つ微生物たち

と ころ 図書館本館 対面朗読室

問合せ先 図書館 ☎52-1115

鳥取大学研究・国際協力部 社会貢献課
☎0857-31-6777

6月 カウベルホールの催しもの

打楽器ワークショップ～リズムに合わせて遊ぼう～

マリンバをはじめ、ドラムやカホン・カスタネットなど打楽器にはたくさんの種類の楽器があります。普段よく見る楽器から、なかなか触れる機会の少ない楽器まで、いろいろな楽器のしぐみを知りながら楽しく演奏体験ができます。親子で一緒にリズムで遊びましょう。

■開催日 6月19日（日）10:00受付 10:30開始

■と ころ カウベルホールスマイルギャラリー

■講 師 y'z（ワイズ）

■料 金 子ども1人参加のご家族500円
子ども2人以上参加のご家族1,000円

■その他 事前予約が必要です。カウベルホールへお申込みください。

農地の適切な管理をお願いします

町内で、農作物の作付がされておらず、雑草が生い茂っている状態の農地（遊休農地）がしばしば見受けられます。

こうした農地をそのままにしておくと、病害虫が発生したり、隣接の農地にも雑草が生えたり、野生の鳥獣の棲家になってしまったりと、周辺の農地の耕作者に迷惑をかけてしまいます。

農地は、畦を含めて草刈りをするなど、適切に管理してください。町内の農地を守るため、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 農業委員会事務局 ☎55-7809

知っていますか「くらし若者仕事からざ」

「くらし若者仕事からざ」は鳥取県とハローワーク倉吉が共同で運営している施設です。若者に限らず就職を希望する人に対して、仕事探しのお手伝いをしていますので、ぜひご利用ください。

所在地 パープルタウン2階（倉吉市山根557）

開所時間 平日、第2、第4土曜日10:00～18:00

問合せ先 くらし若者仕事からざ ☎47-4510

小中学校一斉公開

地域に開かれた学校づくりを目指して、小中学校一斉公開を行います。保護者の皆さんをはじめ、町民の皆さんもぜひご来校ください。

公開日 6月14日（火）8:30～12:30

公開する学校

- ・東伯中学校☎52-2326・赤碕中学校☎55-0002
- ・浦安小学校☎52-2404・赤碕小学校☎55-0506
- ・聖郷小学校☎52-3016・船上小学校☎55-0601
- ・八橋小学校☎52-2950

問合せ先 教育総務課 ☎52-1160

マイナンバーの専用電話を廃止しました

町民生活課内に設置していたマイナンバーに関する問い合わせ専用電話（☎49-5115）を、問い合わせが少なくなったため、5月末で廃止しました。6月からは下記へご連絡ください。

問合せ先 町民生活課（戸籍係）☎52-1704

新わくわく琴浦体操リーダー

楽しく、簡単にできる介護予防効果のある体操を広めていただくための4回コースの講習会を開催します。おなじみのメロディーにのせて、みんなで覚えて、広げましょう。参加は無料です。

と き 7月14日、7月21日、7月28日、
8月4日（全て木曜日）13:30～15:30

と ころ まなびタウンとうはく4階多目的ホール

対 象 者 琴浦町民または琴浦町の介護予防事業所などに勤務する人で、体操を普及することができる人

申込締切 6月20日（月）

問合せ先 福祉あんしん課 ☎52-1525

お知らせ

「町民の声」制度

町では、町民のみなさんの町政に対する意見を聴く手段の1つとして、町民の声制度を設けており、「町民の声」箱を町内3カ所に設置しています。

「町民の声」箱の設置場所

- ・役場本庁舎1階エントランスホール
- ・役場分庁舎玄関入口付近
- ・まなびタウンとうはく2階エレベーター前

ご意見への回答

いただいたご意見は各担当課で内容を検討し、直接ご本人に回答をしています。

※無記名や内容によってはホームページに掲載。

※「町民の声」掲示板を本庁舎、分庁舎、まなびタウンとうはくに設け、ご意見と回答を掲示。

平成27年度の受付件数 36件

問合せ先 総務課 ☎52-2111

図書館赤碕分館の特別休館

蔵書点検のため、下記の期間が休館となります。休館中の図書は返却は、役場分庁舎玄関右側の返却口をご利用ください。

休館期間 6月7日（火）～9日（木）

※本館と移動図書館車「まなタン号」は平常どおり開館・巡回しています。

問合せ先 図書館赤碕分館 ☎55-7547

6月の定例無料相談

●行政相談

内 容 役所の仕事やサービス、各種制度の手続きに関する困りごとやご意見、ご要望

【社会福祉センター】

と き 6月15日（水）9:00～11:00

【老人福祉センター】

と き 6月23日（木）13:30～15:30

問合せ先 総務課 ☎52-2111

●夜間納税相談（あらかじめご連絡ください）

内 容 納税に関すること

と き 開庁日の夜間 おおむね19:30まで

と ころ 役場本庁舎

問合せ先 税務課 ☎52-1712

●人権相談

内 容 人権問題全般

【成美地区公民館】

と き 6月10日（金）9:00～11:30

【浦安地区公民館】

と き 6月24日（金）9:00～11:30

問合せ先 人権・同和教育課 ☎52-1162

●健康相談

内 容 身体の問題全般

と き 6月27日（月）9:30～10:30

と ころ いきいき健康センター

問合せ先 子育て健康課 ☎52-1705

●農家相談

内 容 農地・農業問題全般

と き 6月7日（火）9:00～12:00

と ころ 役場分庁舎3階 農業委員会事務局

問合せ先 農業委員会事務局 ☎55-7809

●中部消費生活センター定期巡回相談

内 容 消費トラブルなど消費生活全般

と き 6月9日（木）、23日（木）8:30～17:00

と ころ 役場本庁舎 相談室

問合せ先 町民生活課 ☎52-1703

●多重債務・法律相談会

内 容 クレジット、消費者金融、ヤミ金融など

と き 6月17日（金）13:30～16:00

と ころ 倉吉未来中心2階 セミナールーム

予 約 電話予約（先着順、定員で受付終了）

問合せ先 中部消費生活センター ☎22-3000

●心の健康相談

内 容 心の不調の相談に精神科医が対応

と き 6月9日（木）15:00～16:30

予 約 電話予約のうえ事前面接を実施

問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局

☎23-3147

6月1日～7日はHIV検査普及週間です

HIV検査普及週間にちなみ、性感染症早期発見のため検査を行います。

定例検査（要予約）

・ HIV、性感染症（クラミジア・梅毒）

毎月第1・3水曜日（祝日を除く）13:30～14:30

・ B・C型肝炎、風しん抗体価検査

毎週水曜日（祝日を除く）13:00～13:30

休日・夜間検査（要予約・匿名）

HIV、性感染症、B・C型肝炎、風しん抗体価検査（妊娠を希望する女性などのみ無料）

6月5日（日）・12月4日（日）13:30～15:30

6月1日（水）・12月7日（水）17:30～19:00

と ころ ・ 問合せ先

鳥取県中部総合事務所福祉保健局 ☎23-3145

子どもの人権相談

内 容 いじめや虐待など、人権問題に悩む子どもの相談に人権擁護委員が対応します

と き 6月27日（月）～7月3日（日）

平日8:30～19:00 休日10:00～17:00

方 法 電話相談 ☎0120-007-110

問合せ先 鳥取地方法務局人権擁護

☎0857-22-2289

ありがとうございます

ふるさと未来夢寄附金へのお礼

■平成28年度の寄附の状況（平成28年4月30日現在）

寄附金の額 23,396,000円

ご寄附いただいた方 1,028人

ご寄附いただいた方のうち、希望された方

のご芳名とご住所（都道府県名のみ）は、ホームページに掲載させていただいております。

HPアドレス

<http://www.kotoura-furusato.jp/>

ふるさと納税は税金控除対象です。確定申告により税金の軽減が図られます。

寄附金は積み立てた後、町事業に活用させていただきます。

町外在住のご親戚・お知り合いの方に、この制度をぜひご紹介ください。

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

●女性法律相談

内 容 法律上の助言を希望する女性相談者に弁護士が対応
と き 6月15日(水) 10:00~12:00
と ころ 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
予 約 電話予約のうえ事前面接
問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
☎23-3152

●教育相談会

内 容 教育に関する相談
と き 6月9日(木) 13:00~17:00
6月30日(木) 15:00~17:00
と ころ 中部総合事務所
予 約 前々日の正午までに電話予約
問合せ先 鳥取県教育センター教育相談課
☎0857-28-2322

●司法書士による無料法律相談

内 容 相続・遺言/不動産の贈与・売買/貸金などの140万円以下の民事紛争/借金・多重債務問題/その他の法律問題
と き 6月16日(木) 16:30~18:30
と ころ 役場本庁舎1階相談室B
予 約 前日までに要予約☎52-6100
問合せ先 鳥取県司法書士会☎0857-24-7024

社会福祉協議会の無料相談

予約・問合せ先 琴浦町社会福祉協議会
☎52-3600

●心配ごと相談

内 容 日常生活での困りごとなど
【社会福祉センター】第1、3水曜日(祝日除く)
と き 6月1日、15日 9:00~11:00
【老人福祉センター】第2、4木曜日(祝日除く)
と き 6月9日、23日 13:30~15:30

●法律相談

偶数月は弁護士、奇数月は司法書士が対応します
内 容 法律全般
と き 6月22日(水) 13:30~15:30
と ころ 社会福祉センター
予 約 電話予約(先着順、定員で受付終了)

有料広告

医療法人 佐々木医院	
診療所 一般診療(月火水金土) 整形外科・リハビリ 火金土(午前のみ月木) 眼 科(月水土) 内 科(月水土) ※入院設備あります。	介護老人保健施設はまなす [入所・ショートステイ] [デイケア・訪問リハ] 訪問看護・訪問介護 居宅介護支援 障害者福祉サービス ※住み慣れた地域で安心生活をお手伝いいたします。
Tel 0858-58-2055	Tel 0858-58-6161
西伯郡大山町田中(JR山陰線中山口駅前)	

かんたんな手話 vol.25

シリーズ

父の日に感謝の言葉を伝えてみませんか。
今回は“お父さん、いつもありがとう”の手話をやってみましょう。

お父さん、いつもありがとう

お父さん



右手の人差し指をほおにあて、親指を立てて目より上の位置に上げる。

いつも



両手の親指と人差し指を伸ばして、向かい合わせる。

手前から前方へ、2回手首を回す。

ありがとう



右手を垂直に立て、小指側で左手の甲をトンとたたく。

手話は、「手で表すことばで、目で見ることば」です。顔の表情も付け加えながらやってみましょう。

—今月の職員—

税務課

羽原 聡子

徴収、窓口業務の担当をしています

まちの魅力をパジャリ!

ことうらスナツプ

【作品名】
線路は続くよどこまでも

【名前】 ゆづ

【撮影場所】
八橋警察周辺 鉄橋



平成27年度に実施した「いいね!ことうら」写真コンテストでは、多くの素晴らしい作品が寄せられました。その作品のうちいくつかをご紹介します。

【作品に込めた思い】
鉄道マニアも必見の絶景スポット。
車では入れない、小学校の通学路にありました♪

シリーズ まちネット行進曲

本町では近年、多くの人や団体がまちづくりに取り組み、それぞれの地域や得意分野で町を盛り上げていただいています。毎月シリーズで、これらの取り組みを紹介していきます。



鳴り石の浜プロジェクトメンバー

Vol.2 鳴り石の浜プロジェクト

山陰道開通による危機感から、平成23年に立ち上がったプロジェクトです。全国的にも稀少な丸石の海岸「鳴り石」

の浜」に焦点を当て、ここを名所として発信すべく、地元ボランティアの協力のもと、独自のアイデアとスピード感を武器に、様々な活動を展開してきました。その結果、5年前には誰も来なかった海岸にたくさんのお客さんが来るようになりました。奈良県からの修学旅行生も2年連続で訪れています。

この度、国土交通省大臣表彰（手づくり郷土賞）をいただきました。今後も琴浦町の元気を全国に発信したいと思っています。